

令和 5 年度児童・生徒数推計及び想定値算出方法について

令和 5 年 6 月

1. 小学校

(1) 児童数

- ①令和 5 年度については、令和 5 年 4 月 1 日現在の在籍数
- ②令和 5 年度以降については、児童数は令和 5 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳登録者数
- ③指定校変更等（指定校変更、区域外就学、私立学校）については、令和 5 年度は実数、令和 6 年度以降は前年度比率（指定校変更児童/全校児童）で換算して算出

(2) 増加見込み

（八木南小学校、南流山小学校、おおたかの森小学校、南流山第二小学校、おおぐろの森小学校、市野谷小学校のみ算出）

① マンション

- ・今後、建設が計画されているマンションを以下の方法で算出し増加見込みとして児童生徒数に反映した。
- ・0 歳から 11 歳の児童出現率は、新市街地地区で建設されたマンションの入居実績をもとに、マンション戸数の 5.7%とした。
- ・年齢別児童出現率は、新市街地地区で建設されたマンションの入居実績をもとに、以下の割合で増加見込みを算出した。

※マンション 年齢別児童出現率 単位:%

1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳	11 歳	12 歳
28.5	23.1	14.5	11.6	5.8	3.7	4.6	2.9	1.2	2.5	1.2	0.4

（算出例）

※令和 6 年度に総戸数が 100 戸のマンションが建設される計画があれば、マンション戸数の 5.7%にあたる 5.7 人の 1～12 歳の児童が転入し、そのうち、7 歳児（小学 1 年生に該当）であれば 5.7 人×4.6%の 3 人が転入するものとして算出している。

② 戸建て住宅等（アパート含む）

- ・運動公園地区及び木地区の未整備面積を戸建て住宅建築最小面積 135 m²で除し、最大建築発生戸数を算出した。
- ・年齢別児童出現率は、以下の割合をもとに戸建て住宅の増加見込みを算出した。

・アパートについては、いつどこにどれぐらいの規模のアパートが建設されるか情報の収集が困難なため、戸建て住宅の最大建設発生戸数に含んだ。

※土地区画整理事業は、区画整理施行期間終了後、3年の均等割で算出

※戸建て住宅等（アパート含む） 年齢別児童出現率 単位：%

1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳
29.5	18.7	13.4	10.6	6.6	5.8	4.7	4.7	1.4	1.8	1.4	1.4

（算出例）

運動公園周辺地区の未整備面積が135,000㎡とすると、1,000件の戸建て住宅が建設される。これを9年間の均等割りをすると年間111件（1,000÷9年）の戸建て住宅が建設され、そのうち、7歳児（小学校1年生に該当）であれば5人（111件×4.7%）が転入するものとして算出している。

（3）学級数

1・2・3・4年生は35人学級、5年生以降は38人学級で算出
（千葉県の子級編制基準の弾力的な運用を適用して学級数を算出している。国の学級編制基準では、1～4年生35人学級、5・6年生40人学級）

※令和4年度以降については、段階的に35人学級としている。

2. 中学校

（1）生徒数

- ①令和5年度については、令和5年4月1日現在の在籍数
- ②字別生徒数については、令和5年4月1日現在の住民基本台帳登録者数
- ③指定校変更等については、令和5年度は実数、令和6年度以降は前年度比率（指定校変更生徒/全校生徒）で換算して算出

（2）増加見込み

（八木中、南流山中、おおたかの森中、おおぐろの森中のみ算出）
小学校の増加見込みで算出された数値を活用した。

（3）学級数

1年生は35人学級、2・3年生は38人学級で算出
（千葉県の子級編制基準の弾力的な運用を適用して学級数を算出している。国の学級編制基準では、1～3年生40人学級）

3. その他

- (1) 教育委員会では、精度の高い児童・生徒数推計及び想定値を作成するために、庁内関係部署と情報共有を図り、最新の整備状況やマンション計画も踏まえ、児童・生徒数推計及び想定値の算出に活かし、増加見込みについては最大値として算出している。
- (2) その数値に相違がないか、住民基本台帳登録者数で3ヶ月ごとに建設されたマンションの入居状況や、町名別に児童・生徒数の推移を把握したり、毎年、建設されたマンションについて入居後の推移を把握したりして検証を行っている。
- (3) 令和4年度より、ちばぎん総合研究所に業務委託している。今後も、精度を高めるため、関係部局や業務提携業者と連携を図っていく。
- (4) 推計値、想定値と区別しているのは、小中学校校舎増築に係る、文部科学省の国庫補助事業調査対象期間が3年であること、新市街地地区における共同住宅をはじめとした建設計画など、不確定要素が大きいことから、令和6度～令和8年度までの3年間を推計値、令和9年度～令和11年度までの3年間を想定値としている。
- (5) 新設小学校の指定変更率見込みに関しては、市野谷小学校については、おおぐろの森小学校開校時の指定変更率実績、及びおおたかの森小学校の令和5年度の実績等を参考に算出している。また、南流山第二小学校については、おおぐろの森小学校開校時の指定変更率実績、及び南流山小学校の令和5年度の実績等を参考に算出している。
- (6) 令和5年度より特別支援学級の障害の種別ごと、それぞれの構成比で児童・生徒数を算出し、それぞれについて1学級あたり8名で学級数を算出している。その合計学級数を各小・中学校の特別支援学級数とした。